



三木市記者発表資料 (令和6年7月30日発表)

担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総務部 総務課	課長 中西進 (内線 2440)	人事係	0794-82-2000 (内線 2445)

タイトル

三木市正規職員を募集

本件のポイント

- ・全ての職種において、公務員対策が必要な「専門試験」をなくしています。
- ・土木職は19歳から39歳までの幅広い年齢の方を対象にしています。土木関係業務に従事した職務経験がない方も受験できます。

説明文

令和7年4月採用予定の三木市正規職員について、次のとおり募集します。

1 職種・採用予定人員・受験資格

職 種	採用予 定人員	受 験 資 格
事務職 (高卒)	1名 程度	平成17年4月2日から平成19年4月1日までに生まれ、学校教育法による高等学校を卒業または令和7年3月卒業見込みの方(学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校・専修学校を卒業または令和7年3月卒業見込みの方は除く)
事務職 (社会人経験者)	5名 程度	昭和60年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校・専修学校または高等学校を卒業し、かつ民間企業等(官公庁含む。)において、令和7年3月31日時点で3年以上の職務経験(正規・非正規を問わない。)を有する方
事務職 (障がい者)	1名 程度	昭和60年4月2日から平成19年4月1日までに生まれ、学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・高等学校または特別支援学校(高等部)を卒業または令和7年3月卒業見込みで、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者手帳のいずれかの障害者手帳の交付を受けている方



土木職 (高卒)	1名程度	平成17年4月2日から平成19年4月1日までに生まれ、学校教育法による高等学校で土木職に必要な専門課程を修めて卒業または令和7年3月卒業見込みの方（学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校・専修学校を卒業または令和7年3月卒業見込みの方は除く）
土木職 (既卒・大学など新卒)	若干名	昭和60年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校・専修学校または高等学校で土木職に必要な専門課程を修めて卒業または令和7年3月卒業見込みの方
技能労務職 (清掃員)	2名程度	昭和55年4月2日以降に生まれ、中学校を卒業した方（義務教育修了以上の方）

2 試験日

職 種	第1次試験	第2次試験	第3次試験
事務職（社会人経験者）	9月22日（日）	10月下旬	11月下旬
事務職（高卒・障がい者）			
土木職			
技能労務職			11月下旬

※事務職（高卒・障がい者）、土木職については第2次試験まで

3 試験内容

職 種	第1次試験	第2次試験	第3次試験
事務職（社会人経験者）	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 ・事務適性検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団面接 ・性格特性検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人面接
事務職（障がい者）	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 ・事務適性検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人面接 ・性格特性検査 	
事務職（高卒）	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 ・小論文 ・事務適性検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人面接 ・性格特性検査 	
土木職	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 ・小論文 ・性格特性検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人面接 	

技能労務職	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作文 ※書類選考 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団面接 ・ 職場適応性検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人面接
-------	---	---	--

4 受付期間

8月1日（木）～8月30日（金）（土日祝日は除く）

午前8時30分～午後5時

※郵送での受付も可。期限は8月30日（金）午後5時必着厳守

5 試験会場 三木市役所、その他市内公共施設

6 その他

募集案内は市役所、吉川支所、市内各公民館の窓口で受け取れます。また、ホームページからダウンロードもできます。

【事務職・土木職】 <https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/8/72088.html>



【技能労務職】 <https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/8/72095.html>



7 問い合わせ先

総務部総務課人事係 電話 0794-82-2000（内線 2442、2445）

本案件は次の SDGs 目標に関連します。

